一般質

新しい公共の推進

公民連携事業化提案制度を創設

従来の枠組みを超えた新たな発想で提案

質問 本市では、多様な主体との公民連携による新しい公共の実現が必要であるとのことから、今年度から公民連携事業化提案制度を創設したが、この趣旨や目的について聞きたい。

答弁 行政ニーズが多様化、増大している中で、最も効率的、効果的なサービスの提供を行うため、市民・NPO・企業等との連携、協働による役割分担と責任に基づき、公共サービスを提供する「新しい公共」を進めていく必要があると考えている。こうした観点から、公民連携基本方針を策定し、その取り組みとして公民連携事業化提案制度を創設したものである。

質問 提案数、事業の分野や内容など事業提案の応募状況について聞きたい。

答弁 本年七月から八月にかけて、市の全事業を対象に自由に提案を行う一般事業提案募集を行ったところ、事業の実施を前提とした提案四十二件、個人によるアイデアのみの提案四件の計四十六件の応募があった。事業の分野としては、施設整備等のハード事業、業務委託や新たなサービス提供等のソフト事業など幅広い分野にわたっており、今までの行政の枠組みにはとらわれない複数の部門や組織にかかる横断的な事業提案が数多く含まれていた。今までの枠組みと異なった発想や企画による事業提案をしていただくことが、公民連携の意義であり、その第一歩であると考えている。

子どもたちが平和の尊さを知る機会となっている長崎派遣事業

北部方面の消防体制充実強化の方策は

質問 総合計画2020の後期実施計画において北消防署遠藤方面出張所開設事業は、今年度に施設建設とされているが、現在の進捗状況について聞きたい。

答弁 遠藤地区は、消防・救急活動の初動態勢が手薄な地区であり、その拠点として開設するもので、北消防署の署機能移転も視野に入れ、用地の取得に向け、各方面に接触している。

質問 現在の湘南台地区から署機能が移転された場合、湘南台駅周辺は高層ビルや集客性の高い建物が多く、迅速な消防活動に支障が生じ、災害が発生すると被害の拡大が懸念される。湘南台駅周辺に署や出張所を配置すべきと考えるがどうか。

答弁 湘南台地区は北部方面の重要な拠点と認識しており、北部方面の消防体制の充実強化や市民の安全で安心な暮らしのためにも、最適な施設と人員配置ができるよう新総合計画の実施計画を策定しているところである。

平和事業の展開

平和シンポジウム

本年11月に開催予定

質問 子どもたちの平和教育に対する市の見解と政策について聞きたい。

答弁 本市では、毎年、公募市民で構成する平和の輪をひろげる実行委員会を発足し、平和事業を展開している。中でも、被爆地へ子どもたちを派遣する事業では、参加する児童生徒にとっては平和祈念式への参列や被爆者の声を直接聞くことにより、改めて原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の尊さを知ることができる機会となっており、これまでに約八百名の児童生徒の派遣を行ってきた。

このようなことから、目で見て、耳で聞いて、心で感じることのできる事業を通して、子どもたちの平和学習を進めていきたいと考えている。

質問 今秋開催予定の平和シンポジウムの内容について聞きたい。

答弁 平和シンポジウムは、平和の輪をひろげる湘南・江の島会議として、十一月二十七日と二十八日に、かながわ女性センターで開催する予定である。この会議は、長崎、広島両市長を招き、被爆地からのメッセージを初め、パネルディスカッションへの参加を予定している。また、県内非核宣言自治体の首長等による「湘南ふじさわ平和アピール」や市民参加による交流会から平和メッセージの発信、長崎平和学習に参加した子どもたちの平和メッセージの発信等も現在調整中である。

水難救助の体制強化今後の取り組みは

質問 水難事故時の連携方策に対する事前の話し合いや課題整理を行うため発足した連絡会議の開催状況や内容について聞きたい。

答弁 海上保安庁の湘南海上保安署、藤沢警察署等及び消防本部の公的救助機関と神奈川県ライフセービング連盟等の民間救助機関が参加メンバーとして、海岸(海辺)地域人命救助活動実施機関連絡会議が六月二十九日に正式発足した。この会議では、災害発生時等における公的救助機関と民間救助機関との連携方策を調査、研究、検討し、本市海岸地域の災害対応力、特に救助力の充実を図ることを目的としている。最終的には、人命救助活動先進海岸地域として安全安心な海辺の構築を考えている。

質問 民間のライフセーバー団体の救助活動における指示系統、責任体制について、今後の連絡会議で明確にしていく必要があると思うが、どう考えるか。

答弁 連絡会議は、災害発生時の公的救助機関と民間の救助機関との連携活動に特化した課題抽出と解決方策の検証・確認等を目的としており、まずは連絡会議の最終目標を達成するため課題等を一つ一つ議論していきたい。今後は、公的救助機関同士はもとより、民間救助機関との連携を充実、強化し、水難救助体制の一層の強化に向け推進していきたい。

SPC代表企業選考プロセス公開を

質問 堆肥化センターを運営するSPC※の新たな代表企業を選考中とのことだが、現状を踏まえると、この事業からは撤退すべきである。撤退についての検討及び撤退に関しての国、県との協議について聞きたい。

答弁 この事業の継続を断念した場合、農家及び農協がSPCに出資した約四千万円が保全されないこと、国、県からの補助金約六億円の返還が生じることなど大きな影響が生じる。本施設は、資源循環型社会の構築のためには必要不可欠な施設であるため、この事業は継続すべきと考えている。

なお、撤退に関しての国、県との協議は行っていない。

質問 新たな代表企業の選考のプロセスは公開すべきである。また、選考前に検討内容を議会に報告すべきと思うがどうか。

答弁 代表企業の選考は、SPC内部の株主の変更であり、SPC主体で進められている。選考に係る情報は市の情報公開制度の対象外であり、SPCから提供を受けた情報も、現時点では選考過程にあるため、非公開情報として取り扱うべきと考えている。議会への報告については、代表企業の決定後、十二月議会で報告していきたい。

行財政改革の取り組み今後の方向性は

質問 市長が新たに策定した経営戦略プランと第三次行政改革とは二重構造でわかりにくい仕組みだが、今年度、第三次行政改革が最終年度を迎えることを踏まえて、今後の行財政改革に対する取り組みの方向性について聞きたい。

答弁 これまでの行政改革は、行政システムのスリム化に重点を置いてきたが、経営戦略プランは新たに経営という視点に立ち、限られた経営資源を効率的、効果的に活用し、公共サービスの充実を図るための施策であり、市民と取り組む公共経営、市民のための分権、人材の最適活用、健全な財政運営などを柱としたものである。したがって、第三次行政改革終了後も、平成二十三年度末までの計画である経営戦略プランの各課題については引き続き取り組んでいきたい。今後の方向性については、①市民、NPO、企業等多様な主体との公民連携による新しい公共の実現②市民と地域との連携による地域主体のまちづくりの実現③スクラップ・アンド・ビルド改革による市民満足度の向上と行財政の効率化に立脚した行政経営の実現——以上三つの視点に基づき、新たな経営戦略プランの策定に向け取り組んでいきたい。

資産台帳で市所有の財産すべての集約を

質問 公有資産は、市民の大切な財産であることから、すべてを集約した資産台帳の整理が必要と考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 市所有の公有財産は、公有財産規則に基づき公有財産台帳を作成し管理している。この台帳における公有財産については、道路及び下水道にかかわる不動産は登載されていない。現在、公有地等活用検討委員会を設置し、市所有の不動産のうち台帳に未登載で利用目的がない不動産を洗い出しており、新たに見つかったものについては、台帳に登載し、その有効活用に向けた検討を行っている。市所有の財産すべてを集約した資産台帳については、市民の大切な財産を把握し、適切な維持管理と資産の有効活用及び公会計改革の趣旨にもある資産の有効活用策を構築する観点からも重要な課題であるため、今後検討していきたい。

なお、公有財産台帳に未登載の道路及び下水道は、道路台帳及び下水道台帳が整備されているが、管理上必要な路線等の幅員等のみが登載され、敷地の所在地番、評価額等の資産内容は登載されていない。これは道路及び下水道敷地が資産として位置づけられていないためであるが、道路や下水道にかかわる不動産も市の資産であるので、今後、調査、検討していきたい。

※SPC…湘南エコファクトリーPFI株式会社

議会を傍聴しませんか

閉会中に開催する諸会議及び12月定例会は、右の日程表のとおり開催する予定です。

なお、日時等は、変更になることもありますので、詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

【問合せ】議会事務局 議事課
☎0466-25-1111 内線5621～2
FAX 0466-24-0123

閉会中に開催する諸会議

開催日	開会時刻	会議名
11月17日(水)	9:30	藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会
22日(月)	14:30	議会運営委員会

12月定例会

開催日	開会時刻	会議名
11月26日(金)	10:00	本会議(議案の説明など)
30日(火)	10:00	本会議(議案の審議など)
12月 1日(水)	9:30	建設常任委員会
2日(木)	9:30	民生常任委員会
3日(金)	9:30	文教常任委員会
6日(月)	9:30	総務常任委員会
7日(火)	9:30	議会運営委員会
9日(木)	10:00	本会議(議決、一般質問)
10日(金)	10:00	本会議(一般質問)
13日(月)	10:00	本会議(一般質問)
14日(火)	10:00	本会議(一般質問、議決など)

※各本会議の日には、9：30から議会運営委員会が開催されます。

請願と陳情のご案内

12月定例会では、次の日時までに提出されたものを審査します。

請願 11月22日(月) 正午まで
陳情 11月26日(金) 午後5時まで

※提出方法については議会事務局 議事課にお問い合わせください。